

太子町子ども・子育て会議（令和4年度第3回）会議録

1. 開催日時 令和4年10月7日（金） 14時～16時10分
2. 開催場所 太子町役場 議会棟 C101 会議室（全員協議会室）
3. 審議事項 諮問「第2期太子町子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」
4. 出席委員 都築祐二委員 西田育代委員 小栗幸恵委員 會田利香委員
武田英樹委員 難波杏奈委員 岡村珠美委員 田中薫委員
5. 欠席委員 久保田昌之委員 前川夏希委員
6. 事務局 嶋津一弥生活福祉部長 北陽一郎社会福祉課長
肥塚馨社会福祉課副課長 改野学由管理課長
7. 傍聴者 なし
8. 審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

1. 開会
2. 町長職務代理者あいさつ
3. 会長あいさつ
会議録署名委員に小栗幸恵委員と難波杏奈委員を指名
4. 諮問「第2期太子町子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」
5. 審議

<事務局説明>

武田会長 ご意見、もしくは質問等ありましたらよろしくお願いします。

西田委員 4ページの今後の方向性と課題のところ、3歳児保育を龍田幼稚園と石海幼稚園の2園で試行実施されていますが、龍田幼稚園は校区的にも3歳から5歳までの園児数が少なくなっていると思います。どういう状況でしょうか。また、前回会議でも話が出た、内定通知後の2次募集の検討となっていますが、何人ぐらいの受け入れが可能なのかお聞きしたいと思っています。

武田会長 ありがとうございます。幼稚園の園児数の減少等があるのではないかと、龍田幼稚園に限らず、太子町内の幼稚園の入園状況がどういうふうになっているのかということも踏まえてということと、前回会議にも出ました2次募集についての質問かと思います。お願いいたします。

事務局 まず1点目、特に龍田幼稚園の状況ということでございますが、どの幼稚園もそうですが、全体的に子どもの数が減ってきていますので、幼稚園に限ったことではありませんが、それぞれの施設の子どもたちは減ってきています。幼稚園につきましては、令和4年度時点で就園率、つまりその当該年度の子どもに対してどれだけ幼稚園に子どもが就園しているかということにつきましては、30パーセントをやや下回っているような状況でございます。その中で、龍田幼稚園につきましては、現在、年長児5人、年少児5人、それから、3歳児につきましては、太田園区と龍田園区が合わさっておりますので、現在のところ23名おりますけれども、そのうちの龍田園区の子どもにつきましては1名でございます。そのような状

況の中で来年度どうなるかということにつきましては、これから募集をかけるわけですが、厳しい状況が予想されるということでございまして、現在のところ私どもとしては、それ以上のことはこれからの応募状況のこともありますので申し上げられないという状況でございます。それから2次募集については検討をするということではございますが、一定数はあるのかなと思いますけども、例えば上限というものは当然ございますので、そのあたりは今後検討を進めているというのが現状でございます。収まる中では前向きに検討したいというふうには考えております。

武田会長 前向きに検討するということですが、いつ答えが出ると間に合うのか、調整できるようになるのか分かりますか。

事務局 認定こども園や保育所など、社会福祉課が所管している保育施設の内定を送らせていただくのが1月末になります。ですので、それ以降に何人ぐらい受け入れられるのか。幼稚園の3歳児の2次募集があったら、ご案内しやすいと思っております。3歳未満の人については、認可外保育施設、企業主導型保育施設、町外園も2次募集がありますので、そのときにご案内させてもらっているんで、3歳児の選択肢に幼稚園の2次募集があったら、保護者も安心だとは思います。

武田会長 ありがとうございます。これが今年度、来年度のことは見据えてなのか、その先を見据えてなのかですが、検討をいつどのようにするのか。もう後ろが決まっている状況ですが、検討のプロセスなど、何か見通しはあるのですか、検討したという結果はどこでお示しいただけるのでしょうか。

事務局 教育委員会としては幼稚園の状況というのは非常に厳しい状況にはなっておりますので、これからの幼稚園教育のあり方というものを既に検討を始めている段階でございます。園長、教育委員会事務局、教育委員にも入っていただいて、会議を持っておりますので、その中で進めていくということでございます。

武田会長 ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見ありますでしょうか。子どもの数が減っているということでお話がありましたけども、保育所や認定こども園の就園率というのも、どういった状況でしょうか。先ほど幼稚園は就園率30パーセント切っている状況と話がありましたが、同じような状況ではないと思うのですが、いかがでしょうか、現場の状況は。

都築委員 0歳児クラスが減っています。出生数そのものが減っていて、子どもの数は基本的に減ってきていると思います。就園率については施設にもよると思います。5ページの1番下の課題、保育士・保育教諭不足、10ページの専門員の確保、13ページと14ページの保育士等の確保、結局働く大人が必要で、前回の子ども・子育て会議のときの学童の部分でも話があったように、課長ですら補助員として学童保育園に行かれたという、結局働く大人の数によっても、子どもを預かることができる、できないというのがあります。子どもの数が減っている以上に保育園は逆に入りにくい状況があるのかと。就園率が定員目一杯にならない事情は、働く大人がいないからという、一概に子どもの数だけで説明をしにくいところがあるのかと思います。

武田会長 幼稚園が抱えている課題とはまた違う形の中で、定員目一杯預かることができない、働くマンパワーの課題でということもあるということでしょうね。

都築委員 基本的に3歳児以上は幼児教育・保育の無償化により無償となったので、保護者は短時間より長時間預けたいというニーズがあると思います。認定こども園が入りにくい、でも無償だからどこかに預けたいというときに、太子町の幼稚園で預かっていただけるなら、預けようかという人もおられると思う。幼稚園は管理課で認定こども園や保育所は社会福祉課でとなると、保護者はあっちへ行きこっちへ行きすることになるので、窓口が1つであるほうが2次募集に対しての調整もしやすいのではと思います。

武田会長 そうですね、所管が違うという状況、先ほどの管理課の検討の場もつくられているという状況でありましたが、今後の子どもの施策といったときに、この子ども・子育て支援事業計画についても、幼稚園、保育所、認定こども園、これら所管が違うためにばらばらに進んでいるような状況というのがあるように思います。これを一体的に検討するという場というのは行政内ではどういうふうになっているのでしょうか。

事務局 経緯等をお話しさせてもらいますと、社会福祉課では保育所、認定こども園、学童保育園を所管しております。前町長の服部町長のときに20の公約という中に「子育て応援室」という幼保一元化を公約にあげていらっしゃいました。その幼保一元化ということに対して内部で検討したのがちょうど2年前になります。2年前、幼保一元化について社会福祉課と教育委員会と協議をした結果、教育委員会では幼稚園は存続、継続をして幼保一元化は予定していないという方針でしたので、幼稚園は幼稚園として存続する、保育所等は保育所等として今までどおりの運用をするという方針になっておりましたので、その形で今現在、それぞれ分離した形の行政組織となっております。今回、私も社会福祉課で内部の事務の見直しを行って、今上層部と協議を行っているのですが、これはあくまでも社会福祉課サイドの内部での協議の話となりますが、将来的に幼稚園と保育所の幼保一元化ということ仮に検討するのであれば、組織的には事務を一本化した部署であるほうが効率的であると。やはり部署が分かっていたら、幼稚園行政と保育所等行政を一緒にして行うというのはなかなか困難なものではないですか。近隣の西播磨市町におきましても、保育所を教育委員会が持っているところも多数ございますし、明石市におきましては逆に市長部局で幼稚園業務を担当しているといった組織もございます。そういったことを内部でこれからおそらく検討課題になっていこうかとは考えております。

武田会長 ありがとうございます。問題にかかわらず縦割り行政というのは絶えずいろいろな全国的な課題にはなっていることなのでしょうけれども、この会議で、例えば子ども・子育て、幼保一元化という部分の縦割り行政を解消しよう、緩和していこうという場合にはどういうプロセスを踏んでいくことになりますか。この会議で答申を出すということになるのでしょうか。何をすれば議論をしてもらえるのでしょうか。2年間止まっているというような感じということですね、先ほどのお話ですと。違いますか。

事務局 当然行政内部からそうした意見を出しておりますけれども、会長がおっしゃるようにそれが具体的にどう進めるかということになりますと、より効果的な方法といたしましては、やはりこういった会議からの意見を答申の中に踏まえていただけると、それに対して検討をする必要はより強く生じてくるのではないかと思います。

武田会長 ほかに意見はありますか。お願いします。

都築委員 最初に子ども・子育て会議をするときに、太子町を1つのものとみなして、西中校区も東中校区も、四つの旧村も関係なく太子町で子育てをとという感覚があったので、その議論が止

まっているというのは非常に残念ではあるなど。我々が仕事をする上でも、社会福祉課にも回答しなければならない、管理課にも回答しなければならないというのは正直戸惑うところがあって、線の引き方も難しい。我々はまだ行政とのかかわりがあるので何となくの感覚はつかめてはいるのですが、子どもを預けるとなったときに、市町村によってもまた窓口が違うということがある。窓口の一本化は進められるものであれば進めていただきたいというのは正直思うところです。施設側の意見としては、それはあります。

西田委員 今おっしゃられたように、同じような書類がずっとやってきますし、下手したら同じ書類が両方から届いて手違いだったこともあります。受ける側としては、同じようなこと、似たような書類がやってくるという、本当に仕事が倍に思えます。例えば、1号の預かり保育は、無償化によって本当に長い時間園にいます。ほぼ保育認定の短時間と変わらないという感じです。受け入れ側としては、1号なのだけれども、保育短時間の子を受け入れているぐらい預かっています。ただ、書類はすごく増えています。預かり料金というものの計算から、夏休み、これがまたお金が別で、給食費も別。1号という枠が昔のような短い時間の預かりという感覚ではなくなって、働いていない人があふれていってしまうような状況です。この1号と2号の差とは一体何だろうと思うことがよくあります。

武田会長 いずれにしても、二重行政的な部分での不具合というか、デメリットを感じるのが現場ではあるということですね。都築委員が言われたように、太子町は姫路市のような自治体と比較しても、大きな町ではないので一体的なものとして考えていこうじゃないかというスタートを切った記憶があります。この時間経過の中で、やはり少し視野としてはぼやけてしまっているのかなという部分もあるとは思いますが。先ほどは運営側のご意見でしたけれども、利用者側や幼稚園としてのご意見がありましたら、お願いします。

難波委員 私は今子どもを年長で太田幼稚園に通わせているのですが、私自身も太子町で育って幼稚園から小学校へ進みました。ですから子どもを授かったときから、幼稚園で受ける教育をお願いしようと思っていました。ですが、今カレナ認定こども園に未就学児の体験などでお世話になっていて、こうした教育方法があるのだとか、預かり保育とか、いろいろなお話を聞いていくと、やはり魅力的なところがあり、それに保護者も惹かれていくのではないかと思います。幼稚園で大きく保護者の中で出てくる話題が、給食のスタートが遅いことです。来年度からは4月から始まりますというのは園長先生に聞いたのですが、これまでの5月からのスタートは保護者としては負担が大きかった。それから、幼稚園に預けている保護者もパートなど午前中少しの時間でも働くとなると、2時のお迎えは非常にタイトです。あと1時間預かってもらえるとありがたいという雑談が保護者間で出たりもしています。それでもやはり幼稚園には幼稚園の良さがあるというのは、私自身もよく分かっていますが、先ほど話に出た龍田幼稚園は、来年度3歳児が4歳児になって、太田幼稚園の年少クラスに移動します。龍田幼稚園の年少児は1人になってしまいます。龍田幼稚園の年少クラスの子どもは増えるのか。もしかして1人で幼稚園に通わなければいけなくなるとなったら、保護者としてはやはり転園を考えるのではないかと。私がこの龍田幼稚園の保護者だったとしたら、幼稚園に1人預けるのは、何のために預けるのかが分からない。まず、運動会は成り立ちません。音楽会も1人で何をするのかと。今後本当に全体的な園児の減少もですが、早目に対応していただきたいと。当事者になると非常に大きな問題ではないかと思えます。太田幼稚園も100人を超えていた時代を私は過ごしてきたので、今通園している子どもの代で、50人を切ったと聞いていて、年少がぎりぎり2クラスであることを聞いたときに大変ショックで、これほど人数が少なくなるのだという寂しい思いがあります。来年度娘が年少にお世話になります。そのときにはどれぐらいの人数が入ってくるのかなと少し不

安で、ほかの保護者と情報交換をしています。

武田会長 貴重なご意見ありがとうございます。実際に幼稚園児の人数が減ると、先ほど運動会などさまざまな行事をどういうふうに運営していくかという現場サイドでも非常に悩ましいご苦労があると思います。幼稚園はいかがですか、現状として。

會田委員 失礼します。龍田幼稚園のことが今話題に出たのですけれども、例えば少ない人数でしたら4歳、5歳を混合にして運動会の出し物の中で、4歳児らしさ5歳児らしさが出るように、無理のないように一緒にできることは一緒にして、その中でも4歳が入るところ、5歳が入るところを考えながら、保育の中で工夫しながら、その人数を一緒にしたりとか、別にしたりとかして形態をいろいろ工夫して今やっております。5人だからできないということがないように考えています。ただ適正人数ということがあると思います。やはり教育の中でいろいろな刺激を受けること、友達と一緒に遊ぶ経験などを考えますと、5人は少ないと思うこともあります。そのあたりを今後工夫しながら、保育を成り立たせていくことで、私たち職員全員で、龍田幼稚園だけが考えるのではなく、4園すべてで今考えております。龍田幼稚園の年少クラスで1名になる人の話が出ましたが、その1名になる人も5歳と一緒に混合するという考え方や今3歳児保育を龍田幼稚園でしているように、逆に太田幼稚園でお預かりするのはどうかという考え方など、保護者が迷わず、自分でいろいろな選択肢が考えられるように、管理課とも話し合いながら進めております。

武田会長 試行錯誤をしながら環境を整えていただいているということがよく分かりました。しかし、これが来年度どうなるか、再来年度また下の子どもたちがどうなるか、数年後にはこれどうなるだろうと考えると、ここでもやはり4園維持継続が適切かどうかということになりますね、課題のところの文言にもありますけれども。実際のところ全体でも30パーセント切っているという状況の中で、この4園を運営していくということは可能なのか、将来的にいろいろなケースが考えられるわけですが、これは教育委員会に聞いたほうがよろしいのでしょうか。

事務局 今ご指摘のとおりこのまま4園を維持していくことが容易でないということはもうご理解をいただいているところだと思います。今後の方向性については、先ほど申し上げたような会議を含めて考えていかなければいけない。ただし、のん気なことを言っている場合ではない時期に来ていると思います。早急に方向性を定めて今後の幼稚園教育のあり方について、決定をしていきたいというふうには思っています。先ほど幼保一元化等の話もありましたが、例えば保育所、認定こども園、幼稚園をどうするかというのと、それぞれの施設を扱う部署を、例えば一元化するという問題は、私は別問題だと思いますので、そちらにつきましては町の組織の問題だと思いますので、そういうこともあわせて、これから考えていかなければならないと思います。

武田会長 何か見えたような、見えないような感じですね。はい、お願いいたします。

嶋津部長 国においても厚生労働省と文部科学省、この部分で子育ての部分だけ取り出して来年4月から子ども家庭庁という組織をつくっていきます。そうした中で、先ほども同じ書類が2回届いてというお話がありましたが、やはり国の組織が変わっていくので、町としてもこれは検討していく必要がある課題であろうと思っております。それから、幼稚園教育は幼稚園の建物がなかったらできないものでもないし、今現在、保育所には、4歳児、5歳児はそれぞれ20人以上在園しています。4歳児、5歳児の教育は今保育士がやっていますけれども、4

歳児、5歳児に特化してよく勉強もされている幼稚園教諭が見てくださってもいいわけなので、建物とかそういうものではなく、町全体でどのように子どもを育てていくのか、そういうことを真剣にこれから考えていかないといけないと、私個人的には思っております。

武田会長 先ほど教育委員会からのお話もあったように、4園を維持していくことが今後どうなるのか非常に厳しい状況の中で、これを一元化していく、統合していくという話になり、どこかの園を閉園するということになれば、先ほどの話にあった龍田園区はどうなるのか、その地域での子育ての、いわゆる幼稚園に代わるもの、そういった拠点がなくなってしまうのか、住民はそれでいいのかという話になってくる。先ほど部長が言われたように、幼稚園がどうかということではなく、子育ての環境としてどうするのかということで行くと、やはり一体的な、統合した組織、横断的な組織で検討していくことを早く煮詰めていかないといけないのではないかと思います。幼稚園のことがこうなりました、今後のことについては今後また検討しますとなると、何年後の話になるのかということになりますので、可及的速やかに方向性というものを示す必要があるのではないかと、そう思うのですが。皆さんうなずいていただいている、ご賛同いただいているということですのでよろしいでしょうか。ほかにご意見がございますか。質問でも構いません。

小栗委員 10ページ、養育支援訪問事業のところなのですが、児童虐待件数であったり、複雑な養育環境であったりと増加傾向にあるとありますが、人員不足により対応しきれていない状況と書かれています。私は療育に携わる立場ですが、引きこもりのお子さんも対応してしまして、ただフォーマルな資源で対応はできるのですが、インフォーマルな資源ではなかなか、隣近所や地域の中で何かできないものかなと思うところが多いです。人員不足により対応しきれてない状況ということについて、詳しくお話しいただけたら、一緒に考えることができるのではないかと思います。どんなふうに対応しきれないのか、インフォーマルな資源を考えるのであれば、私たち側も何かできることはないのか、一緒に考えていきたいと思っています。状況を詳しく聞かせていただけますか。

事務局 いわゆる支援が必要な子どもが、太子町では大変多くなってきております。それに対応するために、令和3年4月から子ども家庭支援拠点事業を行うということで子育て応援室を社会福祉課に設置しました。これは支援を要する人たちに相談支援業務を行う係でございますが、社会福祉課に家庭児童相談員、精神保健福祉士、社会福祉士等を配置して、そういう問題があるご家庭の相談に応じているのですが、家庭児童相談員が昨年度末で退職しまして、その後募集をし、1名何とか採用できたのですが、ご家庭の事情で退職をされた。従来、精神保健福祉士と家庭児童相談員の2名で対応していたのですが、それでも件数が賄いきれないということで、その対応策として、今年度から予算を置き、この10月から民間事業所の児童福祉センターすずらんへ委託を開始しました。2人でも足りない中、業者委託という形でしているのですが、その2人が今現在1人というのが現実なのです。これは社会福祉士や精神保健福祉士、また保健師といった専門職、町も募集はしますが、なかなか応募していただけない。相談支援といった業務は、ご家庭の悩みを聞いて、それに対していろいろなサービスにつないでいくといったことを行う業務ですが、私ども、異動でよく変わるような一般事務職が対応するというのはなかなか困難で、それなりの知識と経験を有した職員が対応すべきだということで、専門職を置いています。今現在、本当に人が確保できていないので、必然的に業務も充分できていない。太子町は町外からのそういったご家庭の転入というのも多いので、年々対象家庭が増えて、西播磨地域でもかなりケースが多いのです。ですから担当課の考えといたしましては、来年度には正規職員の専門職を1名増員するような方向性で、これから内部協議を行った上で、人員配置の充実をさせて

いただきたいと。今回の計画の中にも入れておりますが、子ども家庭センターを令和6年4月から設置するように社会福祉法の改正がなされておりますので、母子保健と児童福祉と一体化した相談支援ができるような体制を準備していく、その中で専門職の確保についてより一層力を入れていきたいと考えているところです。

武田会長 民間との連携、つなぎの部分というのは、例えば保育所から小学校、小学校と民間の児童福祉施設のように連携して何かするような機関や機会というのはあるのですか。

事務局 その間に入るのが私どもの課になります。保育所、幼稚園、小学校に、チームを組んで、ご依頼があれば発達に問題がある子どもを見に来てくださいといった制度もございますので、るぼろにもお世話になって一緒に行っていていただいて、子どもたちの発達の状況を見て、その子にとって今後どんな支援が必要なのかということは、定期的に行っておりますので、私どもの課が就学前の子どもたちの発達状況についてサービスにつながるような調整をさせてはいただいております。

武田会長 相談窓口が統合されるということですがけれども、先ほど話を聞いたところでの、委員として民間からのご意見はありますか。要望やこんなことがあったらいいのではないかなどありましたらお願いします。

小栗委員 やはり社会的排除にならないよう、インフォーマルな、地域の中でひきこもりの子どもたちに何かできないものかと思うのですが、ただ、どうしていったらいいものか。

武田会長 こんなことを委託してくれたらできるのにとか、ありますか。

小栗委員 問題が起きてから、連携会議をしたり、短期入所をさせたりするのではなく、問題が起きる前に、できることはないのかなと考えます。

事務局 そういったこともかねてから考えておりまして、引きこもり対策といたしまして、令和3年4月から社会福祉協議会へ引きこもり事業の委託を始めました。それで、今おっしゃられたように、待つのではなくて、こちらからアウトリーチして、出かけていって引きこもっている人たちに対して援助の手を差し伸べようということも想定して今現在やってはいるのです。社会福祉協議会には専門職である社会福祉士がたくさんいたのですが、そこでも昨年度は退職で人が足りなくなって、今年度、今現在、正規職員の募集を行っている最中なのですが、そういうことをやりたいということで、やるにはやはり人がいるといったところで、マンパワーが不足している状況というのが現状でございます。社会福祉協議会もどんどん外へ出ていって、引きこもりの人たちに支援の手を差し伸べたいというふうには考えています。また、保健福祉会館で引きこもりの人を対象にした居場所を昨年10月から開設して、一部、地域団体のたつの市のミッケという団体にもご協力いただきまして、近隣の引きこもっている人がお越しになられています。やはり町内の方が町内の施設に行くというのはなかなか行きにくい部分があるみたいで、現状、利用者は町外の方が多く、私どもとすればたつの市や近隣の市町で、そうした居場所ができないかということで、今西播磨でも横の連携をとってやらせていただいております。

事務局 今、北課長からお話がありましたが、教育委員会にはスクールソーシャルワーカーを配置しております。地元の人でもあるので、例えば地元で子ども食堂を開かれておりますし、先ほど話がありました社会福祉協議会とも結びついています。当然、社会福祉課あるいは

さわやか健康課とも連携を図っていますし、不登校の居場所づくりをされていますし、支援を要する、あるいは例えば虐待のこともそうですし、あるいはDVなど、そういったことも含めて、全部、早い段階でつながって対応ができているということは誇ることができると思っています。

武田会長 そういったところが計画の中にも具体的に、文言として、追記していくようなことは可能ですか。こうやってご意見をいただいた部分というのは議事録に残るけれども、計画の中に文言として何らかの形で盛り込まれることによって、次の見直しのときにも反映されたり、つながったりするのかなと思います。

都築委員 私はこの養育支援訪問事業の療育の部分に関しては、太子町は頑張っていると思っています。他市町の名前は言えませんが、比べると。るぼろにも、療育のことで訪問していただいたことがあるので、今の状況を下回らないということは、必ず継続していてももらいたいなと。増える部分、手厚くなる部分に関しては非常にありがたいことなので、絶対に下回らないということは、念頭に置いて動いていただけたらと思います。少し話が離れるのかなと思うのですが、認定こども園の来年小学校に上がる子どもが、太田小学校に遊びに行くという機会があったのですが、それが今年、とんでもなく暑い真夏でした。歩いて行くのも厳しいし、行ったら体育館だと言われて、体育館には空調設備がない。行くのも暑い、行っても暑い、帰るのも暑いとなると、最終的にはお断りをさせていただいたのですが、せっかくこういう良い機会と思うので、送迎バスを社会福祉課か管理課が片道ずつでも費用負担をしていただくとか、そういうのも何か考えていただけたらより充実した事業になるのかなと思う部分もありました。だから今を下回ってはもらいたくないなと思っております。

武田会長 時期も含めて検討もあり得るということですかね。具体的な部分でできている、町として素晴らしいところなども、しっかりと皆さんに知っていただける機会があればいいと思いますね。

難波委員 先ほど人員不足で募集をかけていらっしゃると言われていたのですが、私が知っているのは広報とホームページです。それ以外にどこか発信されているのでしょうか。私も自分が就活をしているわけではないので、情報を得るのが基本的には広報とインターネットにはなるのですけれども、専門職の職員、保育士、また幼稚園教諭の募集方法について教えていただければと思います。

事務局 社会福祉課ではホームページ、広報は当然行っています。それ以外にも一昨年からしているのですが、日曜日に出る有料広告、デイスターというのが毎週日曜日に出るのですけれども、保育士と学童保育園と先月募集をかけました。広告料を支払ってしたのですけれども応募はなかったです。

難波委員 私自身、新聞を家ではとっていません。実家はとっているのを見ているとは思いますが、やはり若い世代、子育て中の世代が新聞を今どれぐらい見ているかと考えると、減少傾向ではないかなと。今インターネットがこれだけ普及していて、テレビ欄も要らない、ニュースはインターネットで調べたら見られることなので、活字は大事だと思うのですが、やはり私自身も費用を抑えるところの1つなのではないかなと思います、新聞は。募集方法を工夫してもいいのではないかなと思います。

武田会長 これは新卒をイメージしての募集ではなくて経験者ということですね。

事務局 年度途中の欠員に対する募集ですので、新卒を対象にしたというものではなくて、在宅である程度ご年齢がいった人でいらっしゃるという形ですね。新卒の場合は前回のこの会議でもご説明させてもらったように、保育士の場合でしたら近隣大学へ足を運んで募集要綱を持って行くこともあるのですが、年度途中のことですから。インターネットは、一部有料というところで、当初から予算を備えてはおりませんので、今回有料広告を出すにしても予算的に限界であったかなと。昨年度は神戸新聞の広告も出したことがあるのですが、新聞紙面の中になりますと、少しサービスしてもらっても確か18万円ぐらいかかったように思います。デイスターですと、枠によって違うのですが、1回、5万円ぐらいで。過去何度かさせてもらっていますが、なかなか厳しい。やはりハローワークを見られて来られる人、町外の方はハローワークを見て来られる人がやはり1番多いのが現状です。

武田会長 このことに限らず、情報発信をどのようにしていくかというのは、すべての分野で課題になっているところがあって、なかなか難しいところではあります。広報も届いているでしょうけれども、それを皆さんが見ているのかどうなのかという話になってくると。一定の年齢層からはかなり落ちてきているのかな。そうした調査はありますか。我々も新卒については、公務員の求人サイトを教えたりもしますが、あとは自分が希望する地域については、もうまめにホームページをチェックするようにという指導になるので、自然に意識せずに入ってくる情報というのはなかなか難しいかなというのは、現状としてはあるのかなと思います。そういう中でも明石市や尼崎市など、私ども岡山の大学ですが、見つけてきているので、意識をして集めてきているということの中でなかなか届いてないのかな。ほかにはいかがでしょうか。

小栗委員 12ページ、ファミリーサポートセンター事業ですが、療育に来ている子どもの保護者が最近このファミサポをよく使っていて、先ほどインフォーマルな資源と言いましたが、このファミサポの会員の地域の方が、重い自閉症の子どもに、写真を提示して、ここへ行くよというように、とても上手にかかわっておられて、もしかしたらこのファミサポが地域の資源となっていくのではと思うのと、ファミサポを利用されている療育の利用者が増えてきているので、良い事業だなと思っています。

事務局 ファミサポにつきましても、私どもの窓口にお越しになられた人には適宜こういう制度がございますといった形でお薦めさせていただいていますし、定期的に広報等でも会員を募集しています。そして協力会員に対しては、研修のご案内をさせていただいているところです。令和2年度から3年度にかけまして、依頼件数が349件から444件へと増加しています。年々利用件数は増えてきていると。会員数についても122名から137名と、依頼会員と協力会員と両方足してですが、使う人、協力する人が徐々に増えています。今後もファミリーサポート事業についても啓発を継続していきたいと考えております。

都築委員 この事業は基本的に登録しておく必要があるのですよね。例えば6時半頃に7時超えますというような、園で預かる上では7時までというとき、そういう急なときに使用できるという環境は相当難しいです。例えば、うちの園であったのが、離婚する、しないというように、父親と母親の間でごちゃごちゃしているときに、仕事がある、残業があるというときに、今までだったら父親にお迎えを頼めたけれど、今は頼めないからどうしても7時を超えてしまうという。そういうときに対応してもらえるようなものがあれば、園は7時までだ

けど、7時を超えたからといって子どもを手放すことは、当然できないです。そういう家庭の人もおそらくおられるのかなと。できるだけ保護者は頑張ってはくれるのですが、そのあたりもこういう事業になるかは分からないですが、検討していただけたらありがたいと思う保護者もおられるのかなと思います。

武田会長 時間帯も先ほど出た7時以降のニーズは、この会員の中でもありますか。

事務局 基本的に学童が終わった後のお迎えにも利用してもらっていますから、学童は7時まで預かっていますので、それはあり得ると思います。この事業は社会福祉協議会にコーディネーターがいて、そういった依頼があれば、コーディネーターを通じて協力会員へ、送迎などを頼むというシステムになっています。やはり現状は夜間も常駐で人がいるわけではないので、登録して事前に申し込みをしていただき、提供会員のご都合もありますから、登録していただく必要とあらかじめキャンセルすることがあっても申し込みはしていただくと。提供会員には時間を空けていただく必要がありますので、突発的な対応ができるような常設で人を配置しているというシステムではないので、そこはご理解いただきたいと思います。

武田会長 会員の中で突発的な場合でも、ワンチャン頼んだら受け入れるよといった手上げ方式してくれる人がいて、でも見つからなかったら仕方がないよ、見つかったらラッキーみたいな部分になるのかなあ。都築委員の話のように急にそういう対象者があったとなったとき、今日となったら、それに対応する職員を配置しないといけないということがでてくるのかな、コーディネートするために、7時以降に。電話対応が必要ということになると、費用対効果的には微妙なところになってくるのか。何かいい方法があればいいのですが。SNSを利用したシステムを組めそうな気もしますが、まだ先かな。なかなか難しそうですね。別の話になりますが、太子町としては、そもそもズーム会議等のシステムも組めていない状況ですか。こういう対面以外の会議、SNSを利用した会議、そうした環境というのは進められている感じですか。私は他地域ではこういったコロナで会議が難しいということに関しても、議長がズームで参加してということも何度か経験したのですよ。対面以外はなしで、それ以外は書面でということだとそもそも検討しようがない。環境としては。

事務局 システムには疎いのですが、会議形式とすれば、コロナ禍でなかなか集まりにくいという場合で、現状ではSNSを使った会議は余り聞いたことはないです。この間、別の審議会ですらどうしても委員が来られないというとき、その人だけSNSで、モニターを置いてリモートで会議に参加ということで準備はしました。たまたまその委員がお越しになり、そういう方法は採らなかったのですけれども、今のところそうした事例は聞いたことがないです。対面で集まりにくいときは、書面決議といった原始的なやり方で審議をさせていただいているのが現状でございます。

武田会長 そのほかいかがでしょうか。

都築委員 5ページ、今後の方向性・課題のところ「町内認可外保育施設1園が令和8年4月を目途に」というのが、別の資料には、「町内認可外保育園（定員80人）令和5年4月を目途に」となっていて、これは基本的には同じ施設のことなのか。今、時期が3年ほど先になっていますが、子どもの人数が減ってきている状況の中で、正直量の見込みの部分でどれぐらい必要になってくるのか。社会福祉法人の認可をするのは、町の権限ではないので、県の権限だということとは分かっていますが、どこまでそれこそ必要なのかなと。それと、次にその

下の「保育所等が決まれば働きたい」という部分への対応等なのですが、現在、太子町は、特に0歳児は、年間と言えば予約制というような、言い方が正しいのか分かりませんが、どちらかといえば予約制で0歳児の子は預かります。ただ、他市町では予約制ではなく、預けるといときに初めて申請を出して、枠があれば預けることができるという市町もあります。例えば12月に入所をする場合、基本的には施設側としては、年度当初から人を配置しておかなければならない。その人が入園を辞退されてしまうと、正直、人件費というのは回らないです、今現在。もう10年以上昔、太子町は予約制を採っているので、12月入所の0歳児がいる場合、4月当初からの人件費という部分の補助はあったと思います。かなり昔の話です。そうでないと、先のファミリーサポート事業も突然のものにはやはり対応できないと回答でおっしゃられていたようなことが、0歳児に対しては、保育所や認定こども園においても、起こってきてしまう部分があります。急に育休を延ばすことにしましたというような。正直、施設としては、人件費ばかりが出ていってしまってきてつい。それで、園としては、0歳児を入所させるために、別の年齢の子どもは入れずに、待っておかなければならないというのがあります。利用される側からすると、予約制というのは基本的には安心ができる部分があると思います。ただ、施設側としては苦しくなってしまうこともあるので、現在仕事をしていない人が働きたいときに、施設側にまだ空きがあるというのは非常に理想と思うのですが、施設としては大変なことになるので、そのあたりは町からの補助ということを考えていただかないと。表面上は入りやすいですと市町に言われてしまうと、非常に民間は苦しい思いするのですが、そのあたりのことは、こういうふうに書かれている上で何か考えておられることがあるのかなというのを伺いたいと思います。

事務局 補助金のことを言われると厳しいです。先ほど予約制と言われていたように、内定を1月末に出すときに、例えば、3月に入る子どもの内定を出して、その人の枠を年度当初から置いておかないといけない、人も配置しておかなければならないというのがあったので、そういう意見をいただいたことで、来年度の申し込みを受け付けするにあたって、同じやり方にはなるのですが、同じ点数の人がいた場合には、入園月が早い人を優先するというふうに来年度からはそういう基準を設けてしていこうとしています。それは施設側からの意見もあったので変えた部分ではあります。ただ、育休明けの人が、入園できる枠がない、内定が出ないとなると、仕事に復帰できるのかどうかということにどうしてものになってしまうので、内定を出す際には、枠を確保しておくという部分があります。多分施設の側からしたら、年度当初人を遊ばせることになるというのはあると思うのですが、育休明け直前になるまで施設を利用できるかどうか分からないというふうになると、保護者は困ると思います。

都築委員 すみません。おっしゃられることはよく分かります。0歳児は、急に働かなければならないという人にとっては、予約制は逆にその人にはマイナスに働いてしまいますし、特に0歳児はどの方式を採って預かるのが1番良いかというのは、ものすごく議論が分かれるところかなと思います。予約制を採る以上、人材を確保しなければならない施設にメリットが見えるような施策でなければ。補助するということを前向きに考えていただかないと、我々はしんどいということをはっきりと申しておきますので、ぜひその部分に関しては、そうしていただかないと、先ほどのファミサポの理屈とまったく同じだということをはっきりとお伝えさせていただきます。

武田会長 同じケースが公立の保育所だったら結局確保した分は、税金で人件費が賄われているということを考えると、ウーンと思いますよね。別の自治体でそういう事例はどういうふうに行っているか、良い事例はないのですかね。

事務局 もう1つの質問の認可保育園の新設の部分、前回計画に出てました令和5年4月開園という予定の保育園と同じところでございます。今現在認可外保育園として運営をされている保育園が、法人格を有した認可保育園をめざして、県と協議をされたのですけれども、事務手続上、令和5年4月開園に間に合うような形での法人化ができなかったということで、その手続等を鑑みたら、令和8年4月開園という形で準備を進められていくということで、今後の方針の内容を修正させていただいております。

武田会長 保育士不足のところ、よろしいですか。

都築委員 すみません。先ほどの0歳児の部分も含めて、最初に私が言わせていただいた、保育士不足、支援員も不足、人材が不足している、基本的にそれが多数あります。今までも、散々言わせていただいたのですが、今までは全くのゼロ回答しかなかったと思います。具体的に言える範囲の中で、こういう動きをしているというのがあれば教えていただきたいと思います。保育士を獲得する上で、他市町、姫路市、明石市、たつの市などでは、市単独の補助金が出ているのですが、そういうことを具体的に何か考えておられるのかというのがあればお伺いしたいと思っています。

事務局 その件につきましては、既に園長主任会で経緯についてはご報告をさせていただいたところですが、令和4年度予算要求において、太子町でも、保育園に対する一時金の支給と家賃補助について予算要求を行いました、残念ながら財政状況の関係から、その予算は通らなかったと。引き続き令和5年度も、一時金並びに新たな補助制度、無資格の保育士に対する補助という要望も保育協会から上がってきていますので、そういったことを精査して要求したいと考えております。ですから当課といたしましては、近隣の状況を調べて、それ相応の制度の確立という要求は行っておりますが、財政状況から現時点では成立していないという状況です。

武田会長 保育士不足の原因は希望者が減っているということでしょうか。他の専門職養成と比較すると、養成校が700校ぐらいあると思います、全国で。受け皿としてはかなりある状況の中で、保育士も何万人、以前調べたら出ているのですけれども、保育所、幼稚園、認定こども園も含めての保育士の就職先も増えたということなのですかね。この足りないという部分の原因というのを、どういうふう現場では見ておられますか。

會田委員 今ちょうど幼稚園は実習生が来る時期です。実習生を担当したら、必ずその大学の担当者が来られてお話をする機会があるのですけれども、この間来られた保育専門の短期大学、3年あるのですけれども、そこには、6,000件、来年度の募集が来ていますということなので、100パーセント就職できるとおっしゃるのです。でも、実習生に聞いたら、明石を受けますとか、どうしても東に就職するという傾向が増えています。そこはやはり賃金が高い、いろいろな補助金が出る、そういうことで。だから、たくさん保育士免許や幼稚園教諭の免許を持っている人はいるのですけれども、皆さんの嗜好が東へ、東へ、公立よりも私立の方が良いとか、お給料が良いとかで決めたりする人もいらっしゃるのかなと思うので、そう言われると、確かに公立で、幼稚園は給料もそれほど高くない、ほかと比べますと。だからそうなる、どうしても募集してもこない。実習生に聞いても、明石市に人気があって、神戸や明石を受けるというふうに言っています。

都築委員 先ほど先生が言われたとおり、確かに養成校等々は増えて、生徒も増えたみたいなことは

聞きます。やはり施設が増えた分、取り合いになるっていう傾向はあると思います。それと報道ですね。今、処遇が改善されますよ、1人当たり9,000円出ますよというのも追い風になっているのですが、裏を返せば、最初から賃金が低い業種というのがあからさまになっていることを伝えているということにしかならないと。一般企業のほうが、そもそも給料が高い、それで時折起こってはならないような事故が起こってしまったときに、扱っているものの、命の重さということに対しての負担、それと賃金が折り合うかどうかというもののバランスも、正直、悪い部分があるのかなというのは、学生からも感じるころではあります。それと同じように、姫路市や明石市、太子町は非常に交通の便が良いので、スムーズに姫路の施設、明石の施設、神戸の施設に行ける。それこそ学校が神戸なら、今までと通学、通勤、何も変わらない。仕事の業務内容の細かなところを言えば違いはあるのですが、基本的に子どもを見るという保育士という仕事としてはまったく同じであれば、当然給料が高いほうに行くというのも、人として考えるのは当たり前なのかなと。神戸に行って、さあ家賃を払わなければならないのかといえ、向こうには、その家賃補助まで、しっかりとあるので、同じ仕事をする、家賃も払わなくて良い、給料が高い、しかも自分の希望の都会に住めるというような、いろいろなことが揃うのであろうなど。だから地方ほど、人材を確保する上で、採らなければならないような補助金的な施策は多いのかなと思うのですが、なかなか難しいなど。財政状況も何となくでしか分からないのですが、そこは本当にお願ひしたいところです。

武田会長 養成校としても十数年前でしたら就職指導するときに、嘱託で一年二年勤めて、そこから正職だよというような指導をしていた記憶があるのですが、今は正職でないと逆に行かなくていいよ、ほかにもあるからというような、就職の市場が変わってきているなど。一方で、将来、さらに十年、二十年後を考えたときに、もっと子どもが減っていくというときに、引く手あまたな保育士の状況というのは、変わってくるだろうと。おそらく受け皿も縮小して、大学自体も定員縮小で、ということも検討していくような状況になっていくのが、将来的なイメージとしてあるのかなと。おそらく専門学校は定員をかなり割っている状況だから、そういったところでも将来もっと厳しい状況がまたやってくる。予算のことも含めて、またいろいろな方法を引き続きご検討いただくということが永遠のテーマになるのでしょうかね。ただ、こういう議論をしてこうだったという回答が欲しいということですよ。ほかにこれはっていうことがございましたら、どうぞ。

難波委員 7ページ、地域子育て支援拠点事業のところ、「ひまはび」が令和3年度から開館しましたが、以前は児童館と「のびすく」の2ヵ所で行われていて、子どもがちょうど入る年ぐらいには、子どもの人数が減ったことによってどちらも入りやすいですよと言われて、それまでは、大体、太田地区の人は「のびすく」を利用してください、石海地区や斑鳩地区の人は、児童館の方だという、何となく利用する側もイメージとしてあって、子どもの数が少なくなったことによって、両方利用することができるようになってとても良かったのです。「のびすく」はどちらかというと、年齢にあわせた活動を主体とされていたので、以前の太田東幼稚園の旧園舎を使われていたときは分からないのですが、原の農村交流センターを借りているときはそういう状態で。子育てしていて、その活動がないときにどこに行こう、そうしたら児童館に行こうという流れが保護者の中にあって、「のびすく」が活動しているときは「のびすく」で保護者が集まるといった、そうした良いバランスをとりながら活動していたのが、令和3年から1つになりますと言われて。先生方から保護者にアンケートを投げかけていただいて、試行錯誤をしていただいたのですが、その後急にコロナ禍に入りまして、先生方とお話することもなく統合されてしまったという経緯があります。今現在、令和5年の見直し前は6,588人で、見直し後は増加をするであろうということ

で1万人を超えていますよね。そうなったときに、今後、子育て世代がその一点に集まるのではなくて、「ひまはび」以外にも行けるような場所の確保がいるのではないかと。今も「ひまはび」が活動していたら、利用できないのです。活動できる場所がホールしかないのも、しかも旧児童館よりも狭くなっています。初めて来館した人にとったら新しくきれいな一言で言えるのですが、今まで利用していた側としては窮屈になって、さらに、私はけん玉クラブの指導もしているのですけれども、小学生の活動が、今、センター内にスペースが取れないので、体験学習施設で間借りして活動しています。その場所でけん玉の準備をしなければならない、後片づけも先生方も一緒にもちろんしていただくのですけれども、今までは児童館で、その建物の中で保護者も子どもも待っていただける安心感があった分、追いやられたような寂しい気持ちになります。けん玉やダンスは体験学習施設で実施して、でも将棋は「ひまはび」でしている、どこで何をしているのか把握しづらいこともあります。また、「ひまはび」の駐車場もこれから整備だと聞きましたが、令和3年の開館時に、もう少しどうにかならないかなという保護者側の話も出ています。公民館との合同利用で、満車だから信号を渡って、総合公園の駐車場を使ってくださいと言われて、背中に子どもを背負って、両手で子どもの手を引きながら歩いて「ひまはび」まで行くような保護者も少なくはないのです。話があちこちにいつてしまいましたが、可能であれば、「ひまはび」以外で集うことができる施設の確保について、今後施設を整備する上で考えてもらえたら、保護者としてすごくありがたい。コロナ禍前に、網干の児童センターを利用して、そこでは1階は活動があるときはもちろん入れないのですが、2階は利用可能で、1階と2階に分かれているメリットがありました。旧児童館も隣の部屋は活動していて入れないけれども、メインホールは遊んでも大丈夫という形がとれていました。「ひまはび」は、部屋がないので入り口で「今日は使えません」と断られるので悲しくなります。「ひまはび」に行ったけれども、今日は使えなかったというような保護者の話を聞くことがあるので、1つになると聞いたときに、前町長があげていた方針と少し違うというか、ないがしろにされたという思いが保護者の中で話題になり、憤りの気持ちが生まれました。だからといって、「ひまはび」なんか利用したくないわとは言えないですけど、気持ちはそうなのです。1つにされたという思いと、龍田のJA跡地ということで、北の端ですから、子どもたちは遊びに行くのに山を越えなければいけない。自分の力でクラブに通っていた子どもが、この距離は保護者としても連れていけないから、クラブ自体諦めてしまうと聞いたこともあります。旧児童館だったら、太子西中の前だから、距離的に石海校区の子どもも自力で行けていたのです。そうした面で子育て世代が集える場所、計画でも利用人数がこれだけ増える見通しがあるのであれば、今後新設するのは難しいかもしれませんが、考えていただければありがたいと思います。私が子ども・子育て会議委員に立候補した理由に、この「ひまはび」について強い気持ちがあるからで、それで今回発言させていただきました。

武田会長 ありがとうございます。使命感を持って発言いただきました。しっかりとお答えをお願いします。

事務局 児童館の廃止に伴って非常にご不便をかけたこと、本当に大変申しわけなく思っております。ただ、政策的なご質問に対して大変申しわけないのですが、私の立場でどうこうするといったことは、ご説明はいたしかねるところです。私が社会福祉課長に就任したのがちょうど2年前になるのですが、そのときには既にこの方針は決定した後でしたので、経緯については詳しくは存じ上げてはいないのですが、1つには児童館が老朽化していて建て替えをしなくていけないと。本来ならば新しくすればいいのですけれども、残念ながら太子町の今の財政状況から、児童館を建て替えるといったことはやはり状況的に難しい。「のび

すく」は、原自治会の農村交流センターを借りている状況であった。そうした中で、JA龍田からの建物譲渡といったお話が出てきたので、購入して子育て学習センターを移設すると。児童館は建て替えることができないので、児童館機能と子育て学習センター機能を合算した子育て支援センターという形で新たに生まれ変わったということでございますが、利用人数を今回見直しさせていただいているのですが、令和2年度児童館と「のびすく」合わせて利用者9,400名ほどです。コロナ禍での抑制もあった上で9,400人ほどです。令和3年度の「ひまはび」の実績は10,543人と、1ヵ所になって同じコロナ禍で人数の抑制をしている中でも利用人数が増えてきているという状況でございます。集う場所ということで、支援センターにいつ行っても遊べるように、開放している、いつでも行ける時間帯を増やして欲しいというご意見も当初からいただいておりますので、なるべくそれを配慮いたしまして、各種講座を行っておりますが、講座をすればやはり大きな建物ではないので、一般開放できない。それで、総合公園に体験学習施設ができたから、そちらの教室が使えるようであれば、それも利用した形で、分離方式で、なるべく「ひまはび」の一般開放ができる時間帯を増やそうという試みでやらせていただいております。また、駐車場につきましては、今年度実施設計を行っております。敷地内の倉庫や旧店舗を解体して駐車場に整備すると。実施設計で検査した結果、一部アスベスト等も含まれているということが現在分かっている状況で、来年度に今度は建物を解体して駐車場として整備する工事の予算要求を行う予定です。それと、駐車場の利用についてなのですが、やはり近隣に総合公園がある、幼稚園がある、龍田公民館があるという中で、公共施設といった目的を考えますと、1つの施設に駐車場を制限するということはやはり好ましいことではない。今まで、お互いに近いところは制限を設けずに、公共施設として共有して使っていこうという運用をしていたので、ご不便をかけることがあるかも知れませんが、近隣の施設はどの駐車場を使ってもいいという運用の仕方を現在行わせていただいております。また、子育て施設の増設といったことですが、ハード面については町では、公共施設の縮小、統廃合して延べ床面積を減少させるという計画を持っておりますので、今の時点で新たに子育て関連の施設を建てる計画は、現在のところない状況です。

難波委員 以前、役場庁舎で開放されていた時期があると思います。おもちゃを置いて、和室が空いているときは利用できるような感じであったのですけれども、今はもう止めたと数ヵ月前にママ友を通して聞きました。昨年度までは、役場の交流館の和室ですね、スペースを開放しているという。空いていたならそこに集まろうかという感じで。でも毎日空いているわけではなかったのです。

武田会長 委員のご意見としては、新しい建物をつくってくれということではなくて、ほかにいろいろな空きスペースがあれば、それを有効利用する形で子どもたちの遊び場や保護者の過ごす場として、見つけ出してもらえないかということですね。ですから、ないというのは承知しているけれども、そこで何か空いているところが、すき間を何か見つけ出してもらえないかというところを、念頭に置いて意識して欲しい。利用者が増えているという状況ですものね。

難波委員 役場庁舎の交流館1階は、基本的に開かれた場所で、インターネットや勉強できるスペースがあります。子どもたちが絵本を見るスペースもあり、一応利用したことがあるのですけれども、勉強をしている人がいると、保護者としてはやはり利用しにくい。夏休みなど高校生や大学生の学生が利用されている様子を見るのですが、やはり子どもは静かにそこに座って遊ぶことはなかなか難しいので、利用方法も少し考えて欲しいという話もあります。仕切りをおくなど、未就学児が利用しやすい環境にしてもらえるといいなと。せっかく開

かれた良いスペースなのに、利用しづらい、気を使うという保護者もいます。子どもに小さな声で話してねと言っても、やはり楽しくなったら声が大きくなりますし、目を離したらどこかに走っていつてしまう状態はしょっちゅうなので、仕切りといいますか、分離するといいますか、せっかく良いスペースがあるので考えていただけたらなど。交流館の管轄もまた違うのですか。

武田会長 縦割り行政が出ましたか、管轄が違うという。

事務局 私どもの所管の施設ではないのですが、そもそも1階のあのスペースというのは、交流を目的とするスペースですので、本来ですと当然話してもいいですし、話している人たちが気を遣うことは、本来ない施設ですから、今おっしゃられた仕切りというのも、交流とは逆行しますので、本来置くべきでないものになると思います。ただ、実際にたくさんの子どもたちが勉強しに来ているのも事実です。となると、やはり、周りが逆に気を遣って、今おっしゃるような形にもなるのかなど。ですから、夏場でしたら、議場を勉強スペースに開放して、そちらで勉強してもらっています。なかなか今おっしゃるような両立というのは、難しい状況になっているということは事実です。

武田会長 交流してもいいよという皆さんの共通認識が必要ですね。話している人が悪いような雰囲気にならないよというところですね。ほかにこれだけはあるのでしょうか。もう2時間過ぎていますので、終わりたいと思いますが。最後にご回答はいりませんので、私も言わせていただきたいと思います。17ページ、石海学童保育園の老朽化の件で。前回会議の中で、確か老朽化によるひどい雨漏りがあるという説明があったと思います。ここに書かれているように、プレハブ教室の建設や、児童数減少による空き教室の利用の検討ということでもありますけれども、最初にも出た管轄の問題、学童は社会福祉の管轄で、小学校の空き教室になると教育委員会の管轄ということで、利用の検討をするときに、課を超えて議論していただくということになるのかな。まさに子どもの居場所をどうするかというときに、それぞれの課でどうこうというよりも、太子町としてどう考えるか、その目的は何なのかということ、達成のために何が必要で何が必要でないかということ、ぜひ課を超えて議論をしていただく必要があると思いました。以上皆さん、よろしいでしょうか。それでは、そういった内容を組み込んでいただけるものは組み込んでいただきながら、この案を進めていただくということで皆さんよろしいでしょうか。それでは以上で審議は終了したいと思います。ではこれ以降の進行は事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

6. その他

事務局 それではまず、本日いただいた意見をもとに今後パブリックコメントを行って、最後答申をいただくということになります。しかしながら、ご存じのように町長は現在不在で、これから町長選挙が行われると、町長が誰になられるか分からないという状況なので、今回つくっているこの方針というものが、そのまま新町長の方針に合うかどうかというのは、まだ分かりませんので、新町長が決定した後、この案について説明をして、内容に変更がなければそのままパブリックコメントへ移行をさせていただきたいと考えております。しかしながら、内容に変更が生じるようであれば、軽微な内容であれば、書面会議等でご連絡させていただくという程度で済みますが、大幅に変わるようであれば、また再度会議を開催させていただいて、意見をいただいた上でパブリックコメントへ移りたいと思います。できましたら2月には答申をいただけるような形で準備を行いたいと思います。それでは連

絡事項といたしまして、会議録の署名委員の皆様については、後日会議録ができ次第お願いをさせていただきたいと思ひます。次に、委員報酬につきましてですが、ご指定いただいております金融機関の口座へ後日振り込みをさせていただきたいと思ひます。それではまた後日になりますが、新町長が決まりましたら、その方針がどうなったかということについては、改めて通知をもってご連絡をさせていただきたいと思ひます。

7. 閉会

事務局 事務局からの連絡は以上でございます。特にご質問やご意見はございますか。ないようでしたらこれで本日の審議会を終了させていただきます。本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。

この議事録が真正であることをここに署名する。

令和4年11月5日

署名委員

小栗 幸恵

署名委員

難波 杏奈